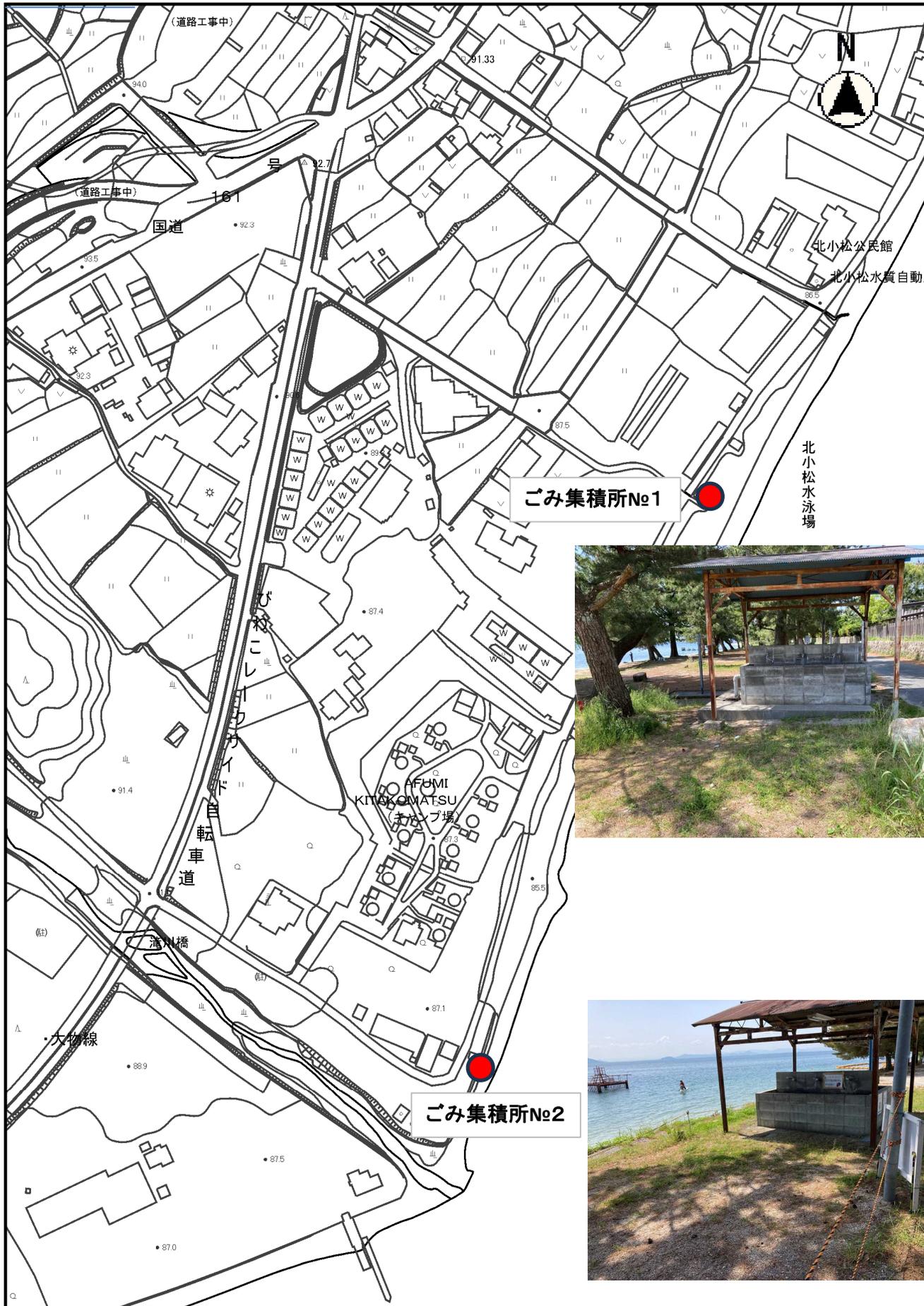


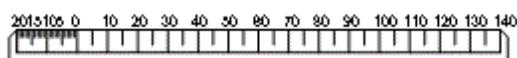
### 水泳場とごみ集積箇所数

	所在地	水泳場名	ごみ集積箇所数
1	大津市北小松	北小松水泳場	2
2	大津市南小松	近江舞子北浜水泳場	2
3	大津市南小松	近江舞子中浜水泳場	3
4	大津市南小松	近江舞子南浜水泳場	2
5	大津市大物	青柳浜水泳場	1
6	大津市荒川	松の浦水泳場	1
7	大津市和邇南浜	新和邇浜水泳場	1
8	大津市和邇南浜	和邇浜水泳場	2
9	大津市真野、今堅田	真野浜水泳場	1
合計			15



掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。

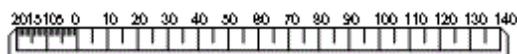
縮尺 1 : 2500

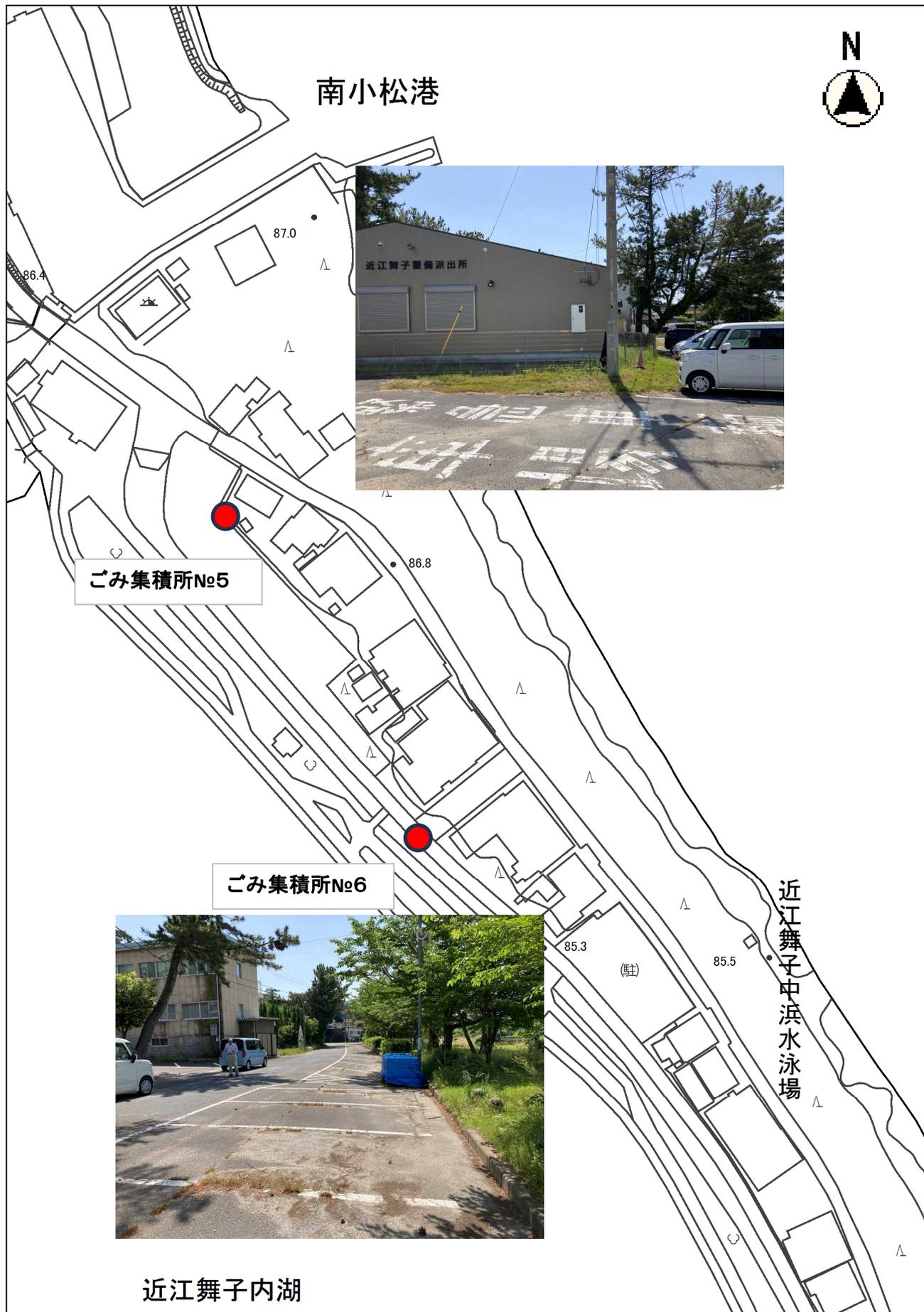




掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。

縮尺 1 : 2500



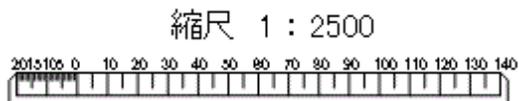


掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。





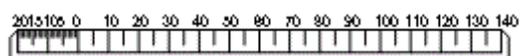
掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。





掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。

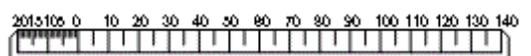
縮尺 1 : 2500





掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。

縮尺 1 : 2500





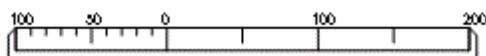
掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。





掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。

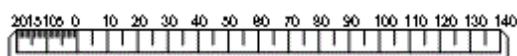
縮尺 1 : 5000





掲載情報は、内容を保証するものではありません。  
権利や義務が発生するもの、契約の資料となるものなど  
重要な情報は、必ず担当課にご確認ください。

縮尺 1 : 2500



# 水泳場夏期ごみ 収集日程

## 7月1日(火)～9月30日(火)



ごみ区分	分別内容
燃やせるごみ	生ごみ(料理くず・残飯等) 紙くず(資源回収に出せないもの) 紙おむつ等
燃やせないごみ	陶磁器類 ガラス類 びん等の金属キャップ 化粧品等のびん プラスチック製品(ペットボトル以外)
かん	飲料用のアルミ缶・スチール缶 スプレー缶 ガスカートリッジ缶 菓子缶・缶詰め等
無色透明びん	無色透明びん (食品・飲料用のみ)
有びん	茶色・緑色等のびん (食品・飲料用のみ)
ペットボトル	「リサイクルマーク」がついている 食品・飲料用のペットボトル ペットボトルは色に関係なく、 いづれの日にも出せます。

- ◎ 可燃物・不燃物・かん・びん・ペットボトルは上記の図のと分別して下さい。
- ◎ 生ごみ等は水をよく切ってください。
- ◎ ごみは収集日当日に出し、収集日以外の日には出さないでください。
- ◎ 家庭ごみ及び民宿、海の家等の事業から出るゴミは絶対に出不さいでください。
- ◎ ダンボール箱に入れて出不さいでください。

ごみの出し方や、分類のわからないときは

大津市観光振興課 TEL 528-2756まで

お問い合わせください。

ごみ収集・運搬業者は、●●●●●●●●●●です。

### 令和7年 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃物	2	3	4 可燃物	5
6	7 可燃物	8	9	10 可燃物	11	12
13	14 可燃物	15 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	16 可燃物	17 分別 ペットボトル、金属	18 可燃物	19
20	21 祝日	22 可燃物	23 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	24 可燃物	25 分別 ペットボトル、金属	26
27	28 可燃物	29 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	30 可燃物	31 分別 ペットボトル、金属		

### 令和7年 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃物	2
3	4 可燃物	5 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	6 可燃物	7 分別 ペットボトル、金属	8 可燃物	9
10	11 祝日	12 可燃物	13 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	14 可燃物	15 分別 ペットボトル、金属	16
17	18 可燃物	19 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	20 可燃物	21 分別 ペットボトル、金属	22 可燃物	23
24	25 可燃物	26 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	27 可燃物	28 分別 ペットボトル、金属	29 可燃物	30
31						

### 令和7年 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃物	2	3	4 可燃物	5	6
7	8 可燃物	9	10	11 可燃物	12 分別 ペットボトル、金属	13
14	15 祝日	16 可燃物	17 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	18 可燃物	19	20
21	22 可燃物	23 祝日	24 分別 廃プラ、ガラス、陶器くず	25 可燃物	26 分別 ペットボトル、金属	27
28	29 可燃物	30 分別 ペットボトル、金属				

## 全てのごみについて透明袋で出して下さい

不燃物・かん・びん・ペットボトルについては燃やせるゴミ以外の日に分別して出してください